

平成31年第5回教育委員会

臨時会議事録

平成31年3月28日

東久留米市教育委員会

平成31年第5回教育委員会臨時会

平成31年3月28日(木) 午前11時08分開会
市役所6階 602会議室

議題 (1) 諸報告1

- ① 児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の結果について
- ② いじめ重大事態に係る調査報告書を受けた今後の対応について
- ③ 平成31年度東久留米市研究推進校・研究奨励校の決定について
- ④ 平成31年第1回市議会定例会について
- ⑤ その他

(2) 議案第15号 東久留米市スポーツ推進委員の委嘱について

(3) 諸報告2

- ⑥ 指導室の人事について

(4) 議案第16号 東久留米市教育委員会事務局職員(管理職)の人事について

※議案第15号及び第16号の審議並びに諸報告2は非公開で行われましたので、公開している会議の議事録には掲載していません。

出席者(4人)

教 育 長	園 田 喜 雄
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	宮 下 英 雄
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	森 山 義 雄
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 堀 高 広
学 務 課 長	島 崎 修
生 涯 学 習 課 長	森 田 吉 輝
図 書 館 長	佐 藤 貴 泰
主幹・統括指導主事	荒 井 友 香

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

傍聴者 なし

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前11時08分)

- 園田教育長 これより平成31年第5回教育委員会臨時会を開会します。委員は全員出席です。本日の開会時間については議案の関係で、急遽、変更させていただき、ご迷惑をおかけしました。
-

◎議事録署名委員の指名

- 園田教育長 本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。
○尾関教育委員 はい。
-

◎議案の追加と会議の進め方

- 園田教育長 本日は議案の追加があります。進め方と併せて説明をお願いします。
○小堀教育総務課長 「議案第16号 東久留米市教育委員会事務局職員(管理職)の人事について」を追加させていただきます。また、進め方ですが、公開で行う諸報告に続き、非公開で「議案第15号 東久留米市スポーツ推進委員の委嘱について」の審議を行っていた後、指導室の人事についての報告も行います。その後、「議案第16号 東久留米市教育委員会事務局職員(管理職)の人事について」の審議を行っていただきますが、本議案については教育部長、指導室長及び教育総務課長のみ出席とさせていただきます、議案は後ほど回収させていただきますのでご了承願います。
○園田教育長 委員の皆様にお諮りします。議案第16号を追加し、公開での報告に続き、非公開で議案審議及び指導室人事の報告を行うということによろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、新しい日程により進めさせていただきます。
-

◎傍聴の許可

- 園田教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいません。
-

◎議事録の承認

- 園田教育長 議事録の承認に入ります。3月8日に開催した第3回定例会及び3月20日に開催した第3回臨時会の議事録についてご確認をいただきました。特に修正のご連絡はいただきませんでした。よろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)
異議なしと認め、いずれの議事録も承認されました。
-

◎諸報告1

- 園田教育長 日程第1、諸報告に入ります。「①児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の結果について」から報告をお願いします。
○穴戸指導室長 内閣府、文部科学省、厚生労働省から連名で依頼のありました「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の結果について」ですが、お手元の資料のとおりまとまってい

ます。詳細については統括指導主事から説明します。

○荒井統括指導主事 本件は千葉県野田市で発生した痛ましい児童虐待事案をきっかけとして、文部科学省から2月14日付で緊急に実施通知があったものです。本調査の対象となる児童・生徒は平成31年2月1日から14日までの期間、一度も学校に登校していない児童・生徒です。本市では小学校40人、中学校46人が対象であることが分かりました。次に、点検結果です。小学校では40人中36人に面会ができ、4人に面会ができませんでした。中学校では45人に面会ができ、一人に面会ができませんでした。面会できなかったものについては、その結果を児童相談所または警察に情報提供を行いました。次に、面会できたものについて、その方法です。学校の教職員が家庭訪問を行うなどの方法が中心ですが、スクールソーシャルワーカーによる面会、民生児童委員や学校と連携しているフリースクールの職員の面会などによるケースもありました。面会の結果、虐待の恐れがあるとして、本市の子ども家庭支援センターと情報共有をした案件は1件です。本件については本調査以前にスクールソーシャルワーカーを含め、関係機関の連携を開始していた事案であり、引き続き児童・生徒の見守りを着実に実施していきたいと考えています。

○園田教育長 ご意見、ご質問はいかがですか。

○尾関教育委員 面会できた中のケースでも、今後の問題になりますが、いじめ等の可能性は特になかったのでしょうか。

○荒井統括指導主事 別件の可能性がある児童生徒はいましたが、一件一件の対応状況について指導室でも把握をし、特に、いじめや、いじめの可能性のある児童・生徒については、この3月以降にも引き続き状況の報告をするように学校に求めており、連携を進めていく予定です。

○園田教育長 この86人全員の個々の状況については、指導室で把握しているということでしょうか。

○荒井統括指導主事 氏名及びその状況については把握しています。

○園田教育長 今後とも引き続き注視していくということですね。

○荒井統括指導主事 はい。

○宮下教育委員 面会できたケースがこれだけ上げられていますが、面会できた結果、解決の方向に少しは進んでいるのでしょうか。

○荒井統括指導主事 面会できたケースについて、もちろん解決の方向に向けていきたいと思っています。中には、安定的にフリースクールに継続して通っているケースもありましたが、引き続き、定期的に学校と面談ができる方向で、ぜひ進めてほしいと働きかけをしているところです。

○宮下教育委員 私も強力な働きかけをしてもらいたいと思います。

○細田教育委員 資料第4にある「小学校1人」の情報はもう少しありますか。

○荒井統括指導主事 個人情報につながる部分はお話できませんが、保護者の養育に対する考え方により、学校に行かせることに重きを置いていらないということがあります。しかし、私自身も保護者や子ども本人と面会をしています。今後も対応策を探っていくところでは一定のご理解を得ることができています。今回をきっかけに、定期的にスクールソーシャルワーカーと面会することについてはご理解をいただけましたので、引き続き改善に向けて努力していきたいと思っています。

○園田教育長 よろしければ、次の「②いじめ重大事態に係る調査報告書を受けた今後の対応について」の説明をお願いします。

○穴戸指導室長 本市中学校で発生したいじめ重大事態に係る調査報告書を受け、先日、当該中学校で開催された臨時保護者会に私と荒井統括指導主事、井戸川教育アドバイザーで参加してきました。今後の対応についてまとめましたので報告します。詳細については統括指導主事から説明します。

○荒井統括指導主事 今回のいじめ重大事態において、いじめ問題対策委員会による調査報告書を3月20日付で市教育委員会ホームページに掲載しました。資料の「市立中学校で発生したいじめ重大事態に係る調査報告書の指摘事項への対応」をご覧ください。指摘事項と今後の対応についてまとめました。左側が調査報告書に記載された事項で、黒で伏せている部分は当該生徒の個人情報の特定につながるため、ホームページに公開している文書でも伏せています。右側には、指摘事項に対して今後予定している対応をまとめました。

「第3 学校対応の問題点」からご覧ください。学校対応の問題点については5点挙げられています。1として、学校のいじめ問題の対応に関しての正しい認識が十分ではなかったことについては、学校の対応として、今後、いじめや重大事態の定義を教員間で共有する機会を設定することや、校内にある教育相談部の見直しを予定しています。2として、対応等が十分ではなかったことについては、部活動内ということでしたので、今後、「1年生面談」「部活動ミーティング」を実施していくことで、全部活動において生徒の声を早期に聞き取れるようにする予定です。3として、関係生徒の聞き取り調査に問題があったことについては、一部の教員が管理職や校内いじめ対策委員会に諮ることなく当該生徒に聞き取り調査を行い、結果的に信頼感を失った事実から、校内いじめ対策委員会の迅速な招集と十分な対応協議を行うことや、管理職への報告を徹底することとしました。1枚おめくりください。4として、生徒保護者への対応の遅さや不正確な連絡の問題についてです。今後の配慮として、学習上の授業クラス等、学校生活上の移動経路や場所等に配慮すること。そのことを管理職が直接保護者に説明することや、今後は早期にスクールソーシャルワーカーや保護者・地域との連携することとしました。このことについては本件だけでなく、今後、いじめ問題と認識された全ての事案に対して行っていくとの説明を受けています。5として、総じて学校内での組織的対応が十分ではないとされている点については、全校で当該校の中でいじめの重大事態について考える時間を設定することや、スクールカウンセラーや教員による放課后面談等を実施することとしています。こちらも管理職への報告を徹底することで組織的な対応に変換をしていこうとしています。

続いて、「第4 教育委員会の対応の問題点」についてです。こちらは2点のご指摘をいただきました。初めに、教育委員会へのいじめの報告がなかったとしても、不登校の状態がいじめの可能性を認識し、早期に介入すべきであったという指摘については、平成31年度から長期欠席児童・生徒の把握について変更し、毎月把握ができるようにします。こちらについての説明をします。別紙1をご覧ください。別紙1「平成31年度長期欠席児童・生徒の実態把握及び関係資料の提出について」です。本市ではこれまで、「学期末に当該年度に30日以上欠席している児童・生徒についての報告を求める」という方式で進めてきました。しかし、この方法ですと、例えば4月当初から欠席が続いていた児童・生徒の場合ですが、指導室が把握するのは7月末になるため、適切・適時の助言が難しくなります。そこで、毎

月末に累計の欠席日数が10日以上になった児童・生徒について、先ず把握をするという方式に変更します。また、学期末には個別支援シートを学校と指導室が共有します。さらに、平成31年度からは、年度当初に全校を対象として教育アドバイザーと指導主事が訪問を行い、いじめが年度をまたいで継続している案件について把握するとともに、指導助言を行うこととします。元の横置きの資料にお戻りください。第4の2として、いじめ問題についてもスクールソーシャルワーカーのさらなる活用ができるように、という指摘をいただいています。こちらに対しては、年度当初の指導室事業説明会において副校長や教務主任に対して説明をし、活用を促していきます。以上の指摘からさらに6点の意見をいただいています。

「1 当該生徒と関係生徒が接触しないための措置」をとること。「2 保護者会における説明」で、その措置を周知することについてです。先ほどお伝えしました対応をとることと、既に臨時保護者会を実施することで対応をさせていただいています。別紙2をご覧ください。臨時保護者会に参加できなかった保護者に対して、学校が配布した報告です。本件については、現在までに、学校や指導室に対しての問い合わせは来ていません。横版の資料にお戻りください。「3 学校における再検討及びいじめ防止体制の見直し」です。当該校では校長を中心に次年度に向けた検討を現在行っており、その内容については指導室が引き続き指導助言を行っていきます。「4 教育委員会における再検討」です。教育委員会においても問題点を真摯に再検討し、特に一定期間の欠席が生じた場合の対応方法等が検討されるべきである、との意見がありました。問題点の指摘にもありましたが、指導室の本件に対する認知が遅れたことは事実だと受けとめています。本市ではこれまで学期ごとに長期欠席児童・生徒の確認を行ってきました。学期ごとの把握であることから、長期間認知できない可能性があります。こちらに対しては先ほど説明しました、別紙1「平成31年度長期欠席児童・生徒の把握及び関係資料の提出について」をもって対応していきます。別紙3をご覧ください。本市の12月までのいじめの認知件数です。小学校での発生率は100人に対し平均して17.73件、中学校では13.05件です。しかし、学校ごとの発生率に大きな格差があることが分かります。この点については引き続き指導助言、改善を求めていく必要があると考えています。別紙4をご覧ください。「いじめの指導状況の報告及び活用について」です。引き続き活用を行い、指導状況の把握に努めていきたいと考えています。横版の資料にお戻りください。「5 SSW体制の強化」として、いじめ問題に関する早期対応のためにSSW（スクールソーシャルワーカー）と学校との連携体制を強化する必要があるとの意見がありました。先ほど、副校長や教務主任を対象とした事業説明会でSSWの活用について周知することについてお話ししましたが、そのほか、年度当初にSSWが全校を訪問し、事業内容を説明すること。さらに地区担当制に整理し、各スクールソーシャルワーカーと学校のつながりを強化するということで対応していきたいと考えています。「6 生徒の成長を見守る学校・保護者間の協力態勢の再構築」を行う必要があるとのご意見です。臨時保護者会では、参加された保護者約50人に、熱心に校長の説明を聞いていただきました。何よりも子どもたちの健全育成に向けて学校保護者間の協力態勢の再構築を行いたいと説明し、一定のご理解をいただくことができたと考えています。本件を当該校1校で発生したことと考えるのではなく、どの学校でも起こり得ることと受けとめ、次回の定例校長会で改めて学校保護者間の協力態勢の必要性を周知していきます。また、当該校に対してはスクールソーシャルワーカーの派遣を継続し、引き続き学校に指導助言を行っていきます。報告は以上です。

- 園田教育長 前回の教育委員会で、いじめ対策委員会でまとめていただいた調査報告書の内容についての説明をしましたが、本日はそこで指摘のあった学校や教育委員会の対応について、今後の対応も含めて取りまとめたものを報告してもらいました。これについてご意見、ご質問はいかがですか。
- 尾関教育委員 学期ごとだった報告が毎月大きく変わり、さらに、教育委員会にも報告を求めることが強調されてよかったと思います。
- 別紙3の「いじめ認知件数」について伺います。この調査自体が教育委員会からの新しい求めになりますので、この数値はこういうことがある前に集めたものですね。
- 荒井統括指導主事 はい。
- 尾関教育委員 件数について言えば、児童・生徒数に関係なく学校間の差が極端にあります。この全体像を各校に示して、自分の学校が児童・生徒数の割には少ないことを認知してもらったらどうですか。きちんと伝え、把握するようにしてもらいたいと思います。
- 園田教育長 いじめ認知件数の学校間の格差については、これまでも何度か教育委員会の会議中にご指摘いただいている状況にもかかわらず、依然としてこういう状況です。この認知件数を受理するとき、機械的に受け取るとこういうことにもなりかねないので、受け取る際には指導室が一定のヒアリングを行うとか、必要に応じて指導するなどが必要だと思います。その点はいかがですか。
- 荒井統括指導主事 ご指摘のとおりだと考えています。これはいじめに関わる直接の調査とは異なりますが、長期欠席児童生徒の報告に、きっかけや背景欄を入れました。つまり、この時点で可能性があるものを絞り込もうと考えているわけです。毎月の報告時点のきっかけや背景の部分で可能性を認知した場合には、その時点で聞き取りをすることで、いじめの対応に切り替えていきます。このことが早期発見につながると思っています。
- 細田教育委員 学校の中で「これはいじめである」と担任等が認識した場合、学校の教職員が動く前に教育委員会に一報は入りますか。どの時点で教育委員会に情報が入ってきますか。
- 荒井統括指導主事 現在は、「学校が動いてから」となっています。その前ということになると、案件が膨大になると思います。ただし、今後は認知の方法や改善の度合いについて検証を進めますので、その辺りも検討事項の一つに含めていきたいと思っています。
- 宮下教育委員 先ほどの説明で、31年度から緻密な調査が行われることは理解しましたが、30年度中にも毎月、いじめの調査をやっているわけですよね。
- 荒井統括指導主事 本年度までは、いじめ、不登校調査ともに学期ごとです。
- 宮下教育委員 学期ごとの中で、この事例が出ている学校からはいじめについての報告はあったのでしょうか。
- 荒井統括指導主事 当該案件についての発生は平成29年度の5月であったことが分かっていますが、指導室に報告があったのは30年5月末です。
- 宮下教育委員 ということは、学期ごとのところでは報告はなかったわけですね。報告がなかったものに対して、教育委員会として報告を求めたのですか。
- 荒井統括指導主事 遡っての報告を求めました。また、委員からご指摘のあった当該の案件については、当初は学校がいじめという認識を持っていないことから、いじめの報告がなかったということも重なっており、長期欠席の段階で報告を求めると切り替えたわけです。

○宮下教育委員 報告がなくておかしいなと思った時には、指導室からどんどん情報提供を求める必要性もあると思います。

もう1点伺います。「ソーシャルワーカーとの関連性の強化について」が意見にもありました。教育委員会の対応にもありますが、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーから、「この学校ではこういういじめのようなことがある」という情報が入るようなシステムはないのですか。

○荒井統括指導主事 今年度に入ってから、スクールソーシャルワーカーと私との間で、スクールソーシャルワーカーが関わる全事案について共有する方法に切り替えていますので、現在は把握ができるようになりました。

○馬場教育委員 今までは学期ごとだったのが毎月になり、10日以上休んだ子どもたちについて報告するという改善が行われたと思います。ただし、本当に徹底されていかなければ何も変わらないので、実際にいじめに遭った子どもたちには申しわけない思いがいっぱいです。ぜひ徹底していただきたいと思います。いじめの問題は命にも関わる大問題です。必要であれば私も直接出向いて対応したいと思います。市や教育委員会が一丸となって子どもたちを守ってあげたいと思います。

○園田教育長 個別問題の対応については、今後とも引き続き当該校と連携しながら対応していく必要がありますが、いじめの問題は市内の各学校にも今後起こり得ることですので、既にいじめ対策委員会の調査報告書については各学校長に示しています。これを受けての方針については校長会等で周知徹底していき、各学校で共有する必要があると思っています。

○宮下教育委員 先ほどの説明では3月20日にホームページに載せたということでした。その後、対応について指導室への問い合わせや関連情報は入っていませんか。

○荒井統括指導主事 現在のところ、ありません。

○園田教育長 次の議題に移ります。「③平成31年度東久留米市研究推進校・研究奨励校の決定について」の説明をお願いします。

○宍戸指導室長 「平成31年度東久留米市教育委員会研究推進校・研究奨励校」が、資料のとおり決定しましたので報告します。平成30・31年度東久留米市教育委員会研究推進校【2年次】では第九小学校が国語、本村小学校がプログラミング教育です。こちらは東京都教育委員会の指定となるプログラミング教育推進校も兼ねています。続いて、平成31・32年度東久留米教育委員会研究推進校【1年次】です。小山小学校がキャリア教育で、下里中学校が不登校で行います。続いて、平成31年度東久留米教育委員会研究奨励校ですが、第六小学校が外国語活動で、西中学校が読解力の向上で行います。このほか、東中学校が東京都教育委員会の指定する平成31年度持続可能な社会づくりに向けた教育推進校で、第三小学校がコーディネーショントレーニング地域拠点校として取り組みを進める予定です。

○園田教育長 ご意見、ご質問はいかがですか。

口頭で報告のあった2校が表に載っていないのは、今後、決定されるということですか。

○宍戸指導室長 こちらは東久留米市教育委員会の研究推進校・奨励校ということで載せてあります。最後に報告したものは、東京都教育委員会から指定があった2校についてです。

○園田教育長 各校がどういう研究を行い、学校が選定された理由等を説明してください。

○荒井統括指導主事 昨年度は第九小学校が国語教育で指定を受けています。当該校はこれまでも国語の研究を熱心に行ってきましたが学力向上になかなか結び付けられず、再度体系的

な研究が必要であろうというところから、特に、苦手としている読むこと領域についての研究をしたいということで、昨年度に申請がありました。本村小学校については、東京都のICT環境の整備の対象校になっており、それを継続したいというところから、東京都教育委員会のプログラミング教育推進校を申し込み、併せて東久留米市でも研究をしたいということでしたので、昨年度の指定に至ったものです。小山小学校のキャリア教育についてですが、こちらは当該校の子どもたちの全国学力学習状況調査の意識調査を見ると、自己肯定感が非常に低いという結果であったことから、将来を見据えたキャリア教育の分野で活動していくことで自己肯定感の向上につなげたいと学校が考え、申し込みをしてきたものです。下里中学校の不登校ですが、こちらは今年度、教育課題研究校として1年間研究を行っていました。その成果、先ほどご提示しました個別支援シートが出てきたのですが、シートを作るだけでなく実際に活用し、さらに体系的に不登校に対応するにはどうするべきかという研究を深めたいという考えから、2年間の研究を申し込んだものです。次に、奨励校の第六小学校の外国語活動です。第六小学校では外国語活動を今年度から、東久留米市教育委員会としてレッスンプランを提示し、その実施などを行ってききましたが、その評価であるとか、あるいは1、2年生のレッスンプランがまだ作成されていなかったことから、そこについても研究を深めたいということで申し込みを行ったものです。最後に、西中学校です。読解力の向上となっています。こちらは以前、教育委員の皆様も都市教育長会の研修会で講演をお聞きになりました、新井紀子先生のリーディングスキルテストを今年度実際に実施してみたところ、非常に大きな課題があることが分かったとのことでした。そのことから読解力に焦点を絞って向上させていくことで学力全体の向上が見込めるのではないかと考え、研究を行いたいとして申し込みがあったものです。

それぞれの申し込み理由については市全体にも広げ、効果を上げることができる研究であると考えましたので、このように決定することにつながりました。

- 園田教育長 「西中学校の生徒の読解力に大きな課題がある」というのは、「文章がよく読めていない」ことが分かったということですか。
- 荒井統括指導主事 はい。
- 宮下教育委員 東京都の支援事業で東久留米市が受けているものはほかにありますか。
- 荒井統括指導主事 理科教育推進事業を3年間で受けており、来年度が2年目の予定です。
- 宮下教育委員 それらについては校長会などで周知はされていますか。
- 荒井統括指導主事 今年度に周知をし、活用をお願いしてきました。新年度になり、指導室事業説明会で再度周知を行います。なお、次年度には、理科教育推進事業の内容の一つである理科の観察実験教室については市内小学校13校中10校から申し込みがあり、ぜひ理科教育についても振興したいということで申し込んで来ています。少しずつ認知も広がり、取り組みも広がっていると認識しています。
- 宮下教育委員 学校とよく連携をとっていただいて、実りの多い推進事業にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- 園田教育長 続いて、「④平成31年第1回市議会定例会について」の説明をお願いします。
- 森山教育部長 平成31年第1回市議会定例会については、2月27日から3月26日までの28日間の会期で開会され、その一部については3月8日の第3回教育委員会定例会で報告していますので、本日はそれ以降の審議等で教育委員会に関係する内容について説明しま

す。資料は一般質問答弁概要、会議結果の一覧表を用意しています。詳しい答弁内容と会議結果については後日、市のホームページに掲載されますので、そちらをご覧ください。本日の資料は内部資料としてご留意の上ご活用願います。初めに一般質問についてです。教育委員会に関する通告は19名中13名からいただきました。質問はタブレット端末を用いたICT教育の推進について、働き方改革／部活動ガイドラインについて、不登校児童・生徒への対応について、運動施設の管理について、本市の学力の現状について、2020オリンピック・パラリンピック大会機運醸成の取り組みについて、気運醸成事業と連携した市民の絆づくりについて、「子育てが楽しいまち」と教育の関わり方について、図書館について、生涯学習センター大規模改修工事の現在の状況について、通学路の防犯対策について、小学校の再編成について、中学校給食について、学校図書館について、各小中学校における児童虐待などの問題に対する取り組みについて、エアコン設置について、中学校給食について、西部地域小学校再編成に向けた実施計画について、文化財行政について、西部地域の小学校の再編成について、今後の東久留米市立図書館の運営方針における指定管理者導入の準備について、通学路の防犯カメラについて、インフルエンザ感染後に学校に通う際の医師の確認による治癒証明提出の現状について、学校教育のさらなる国際化に向けた取り組みについて、施設整備プログラムと学校トイレ洋式化について、中学校の特別支援教室について、小学校と中学校の連携についてなど、多岐にわたるご質問がありました。質問要旨と答弁要旨は資料をご覧ください。次に、提出議案についてです。教育委員会に関する議案については、市立下里小学校を閉校するための条例改正案としての「議案第2号 東久留米市立学校設置条例の一部を改正する条例」が総務文教委員会で審議され、「説明会や統合準備会の対応は丁寧さに欠けている。今後丁寧な対応をしていくためには本議案による方向性ではない」との意見、「児童が減っていく中、今後の教育を考えれば下里小の閉校はやむを得ない。関係者からの要望等をしっかり受けとめていただくことを要望する」との意見、「市はこれまでも小学校再編成に取り組んできた経緯がある。1クラス9名や10名という中でどれだけの教育ができるかについては検証した上でのことである。課題に対しては丁寧に対応することを要望する」との意見、「子どもたちの教育環境をどうするのかということが最大の重要課題であり、これについて今回の統合は仮に本条例改正が否決されると、子どもたちへの影響はさらに大きくなる」などの意見が交わされ、採決した結果、賛成多数で可決となり、議会最終日の本会議においても賛成多数で可決されました。また、教育委員会に関する「議案第10号 平成30年度東久留米市一般会計補正予算（第4号）」「議案第15号 平成31年度東久留米市一般会計予算」については、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会において審議され、議会最終日の本会議において第10号は全員賛成、第15号は賛成多数で可決されました。初日に上程された教育関連の議案については以上ですが、施設整備プログラムにおいて、平成31年度実施予定の第二小学校東校舎棟大規模改造事業について、国の平成30年度補正予算に伴い、国庫支出金である学校施設環境改善交付金が内定されたことから、平成30年度一般会計予算に計上し、繰り越しの手続を行う必要があるため、最終本会議において「議案第23号 平成30年度東久留米市一般会計補正予算（第6号）」が上程され、直ちに審議され、全員賛成で可決されました。次に請願ですが、教育委員会の関係では3件の請願が総務文教委員会に付託され、審議されました。「31請願第1号 市内の小中学校体育館へのエアコン設置を求める請願」は、市内小中学校体育館

へのエアコン設置を計画的に進めることを求めるもので、「31 請願第10号 学校施設等の改善を求める請願」は小中学校の体育館、特別教室に早急にエアコンを設置すること、小中学校トイレの洋式化を速やかに完了することを求めるもので、採決した結果、継続審査となり、議会最終日の本会議では継続審査に付されることになりました。「31 請願第2号 中学校給食の実施を求める請願」は、東久留米市の中学校において小学校と同じように全ての子どもに同じ学校給食を提供すること、東久留米市の中学校の全ての生徒及びその保護者を対象に、給食に関するアンケートを実施することを求めるものです。審議では、「全ての子どもに同じ給食を提供することが学校給食ではない。現行制度に対するさまざまな意見を聞いており、アンケート等を通じて意見を集約していただきたい」との意見、「中学校給食の実施から14年が経過しており、今の態勢を変えて新しい形でやることには反対する。おかげをさまして提供しているが、今の態勢の中で工夫できることは対応していただきたい。また栄養士が聞く子どもたちの声、試食会や学校給食運営協議会での意見を聞いて改善していただきたい」との意見、「さまざまな意見を聞き、検討、調整した中で、弁当併用スクールランチ方式を実施しており、これを継承していくことが大事である。試食会や学校運営協議会での意見を聞いて改善していただきたい」との意見、「中学校給食の実施から14年が経過しており、生徒や保護者に対するアンケートの実施は当然必要である。さました形でおかげを提供していることは大きな課題であり、請願が求める温かい中学校給食を実施すべきである」などの意見があり、採決した結果、賛成少数で不採択とすべきものとされ、議会最終日の本会議では賛成少数で不採択となりました。以上で議会報告とさせていただきます。

○園田教育長 ご意見、ご質問はいかがですか。ほかに事務局からありますか。

○穴戸指導室長 指導室から2件報告します。1件は「東久留米市立小・中学校学力パワーアップサポーター配置要綱」についてです。資料をご覧ください。こちらについては、今年度まで児童・生徒の学力向上を目指した教育活動の支援を行ってきた学力向上指導員が来年度より一部職務を追加して、学力パワーアップサポーターとして配置させていただくものです。ここにある第3の「学力パワーアップサポーターの職務について」ですが、「(2) 週に一回以上、放課後を活用した学習支援を行う」ことを追加して、学力パワーアップサポーターの配置を行っています。もう1点は「東久留米市特別支援学級児童通学用自動車運行事業に関する事業要綱」です。第3の通学用自動車利用対象者について、これまでは(1) (2)の児童について対象としていましたが、来年度から(3) 特別支援学級通学区域内にある指定学校への一人通学が困難で、安全上の理由から通学用自動車の利用が必要であると教育委員会が認める低学年(1～2年)の児童を追加しました。

○園田教育長 よろしいですか。ほかにありますか。

○森田生涯学習課長 生涯学習課から1点、報告させていただきます。郷土資料室と歴史展示室土曜日の休室についてです。資料はありません。平成30年5月19日の土曜日から平成31年3月30日の土曜日まで、わくわく健康プラザ内にある郷土資料室と歴史展示室を休室させていただきましたが、企画展示期間を除き、引き続き休室することを報告させていただきます。なお、廊下部分の展示コーナーは通常どおり見学は可能となっています。

○園田教育長 委員からも何かありますか。

○尾関教育委員 私たちからは一言ずつ、参列しました卒業式の感想をお話します。私は下里中学校と本村小学校に行ってきました。下里中学校は来賓としての地元の方の出席も多くて、

とてもよかったと思います。3年生の男子の数が多かったので、雰囲気的に活発なエネルギーを感じました。また、本村小学校は5年生と6年生による合唱があり、一体感がありました。5年生の、先輩の6年生を送り出そうという気持ちがしても感じられました。

○宮下教育委員 私は東中学校と南町小学校に行ってきました。東中学校は87名が卒業しました。厳かな雰囲気の中で行われ、多くの女子生徒が泣いていた姿が印象に残っています。校長の式辞がとてもユニークでして、頑張らない、無理しないという『のび太という生き方』という書物を引用されていました。昨年度の読書感想文の中でも推薦書になっていました。その本を読んだ中学生の読書感想文が、今、その本のキャッチフレーズとして脚光を浴びています。そのことにも触れながら、「のび太と同じようにあまり頑張らないで。」「ドラえもんには秘密があるがその秘密の中にはメッセージがあるんだよ。」という話をされました。とても面白いと思いました。まだ私は読んでいないのですが、読みたいと誘われたところです。また、東中学校の生徒はすごいと思ったことがあります。東中学校の校歌を皆さんはご存じですか。とても長く、50行もあるのですよ。このすごく長いものを全部歌えるなんてすごい生徒たちだということに、先ずは感激しました。ここにおられる方の中に東中学校の卒業生はいますか。(挙手あり)。覚えていますか(笑声)。続いて、南町小学校では77名が卒業しました。多くの袴姿の女の子が目立っていました。数えたら20名ぐらいでしょうか、男の子でも2名いました。同校では卒業証書をもらう前に自分の将来の夢について簡単なメッセージを言って、それから校長先生の前で証書をいただいていたと思います。子どもたち一人ひとりが、しっかりと自分の意見を述べる事ができていたと思います。また、南町小学校ですごいと思ったのは、卒業式の中で歌われる曲数が6曲あったことです。国歌と校歌を入れると8曲あるわけです。そのうち6曲が全て合唱曲で、とてもきれいなハーモニーが体育館の中で響いていました。音楽的な指導が十分浸透していることに感心しました。

○細田教育委員 私は南中学校と第二小学校に行ってきました。いずれも感動的な卒業式で、泣いておられる保護者と生徒が多かったことが印象に残りました。

○馬場教育委員 私は大門中学校と第七小学校に行ってきました。大門中学校のとても印象的だったことは、体育館内に卒業制作の金屏風が飾られていたことです。代ごとに作った大輪の花のような、本当に立派な作品の金屏風が体育館の中を囲んでいて華やかな感じですが、とても厳かな雰囲気も作っていました。卒業生と在校生による素晴らしい合唱もあり、生徒たちの挨拶もしっかりしていて、素晴らしい式でした。第七小学校は50周年の式典にも参列させていただいて学校には伺っていたのですが、5、6年生の素晴らしい歌声と礼儀正しさが、そのまま卒業式にも表れていました。参列者みんなが感動している、とてもいい式でした。

○園田教育長 以上で公開の会議を終わります。

(公開の会議を閉じる)

(非公開の会議を開く)

※平成31年第5回教育委員会臨時会は非公開の会議終了後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成31年4月16日

教育長 園田 喜雄 (自署)

署名委員 尾関 謙一郎 (自署)